

重要事項説明書

令和6年4月1日現在



1.事業所の目的及び運営の方針

①運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人相和会
事業者の所在地	〒800-0334 福岡県京都郡菟田町法正寺240
事業者の連絡先	0930-23-1106
代表者氏名	理事長 井中 卓良

②事業所の概要

種別	保育所			
名称	行事保育園			
所在地	〒824-0001 福岡県行橋市行事6-21-1			
連絡先	0930-22-2214			
施設長氏名	園長 井中 卓法			
開設年月日	平成20年4月1日			
利用定員	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児	合計
	14人	48人	78人	140人
事業目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行う			
法人理念	小さな手 未来へつなぐ 感謝の心			
運営方針	すべての子は伸びる力をもっている。その力が自然に、十分に伸びる保育を個と集団の中で行う。 ①子どもの可能性を引き出し、自ら伸びようとする力を育てる ②徳育・知育・体育・食育のバランスのとれた保育を提供する ③保育士としての資質向上に努め、より良いサービスを提供する ④地域における子育て支援の核となるような社会的役割を果たしていく			

③施設の概要

建物	鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積913.24㎡			
施設内容	▼0歳児保育室 47.16㎡	▼1歳児保育室 54.68㎡	▼2歳児保育室 49.95㎡	▼3歳児保育室 59.40㎡
	▼4歳児保育室 59.76㎡	▼5歳児保育室 59.76㎡	▼調理室 40.00㎡	▼屋外遊技場 1325.97㎡

④職員体制

職員数	園長	保育士	栄養士・調理員	その他	合計
	1名	25名	5名	3名	34名

⑤開園日・休園日及び開園時間(保育を提供する時間)

開園日	月曜日から土曜日まで	
休園日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分(11時間)
	保育短時間	8時30分～16時30分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕:18時00分～19時00分
	保育短時間	朝:7時00分～8時30分 夕:16時30分～19時00分

⑥年間行事予定

4月	入園式・内科検診	5月	園外遠足	6月	歯科検診 保育参観	7月	夏まつり 水遊び	8月	水遊び デイキャンプ	9月	運動会
10月	内科・歯科検診 園外遠足	11月	芋ほり	12月	生活発表会 クリスマス会	1月	おめでとう会	2月	節分 マラソン大会	3月	お別れ会・卒園式

毎月の行事

園だよりやゴドモンのカレンダーで詳しい日時が掲載されます。
避難訓練・消火訓練 実際の火災や地震を想定して避難訓練を行ったり、災害の恐ろしさや避難方法を話します。
誕生日会 誕生月のお子さんをみんなで祝いします。昼食・おやつは特別メニューとなります。
身体測定 身長・体重を計測します。
講師をお呼びして和太鼓指導・体操教室・英語教室(ECC)・絵画教室(5歳児のみ)があります。

デイリ プログラム	ひとりひとりのリズムにあわせて		7:00	順次登園
	0・1・2歳児	3・4・5歳児	7:00	順次登園・自由あそび
			10:00	戸外遊び、室内あそび
			11:20	給食・昼寝
			15:00	午後のおやつ
			16:00	順次降園
			18:00	延長保育
			19:00	閉園
			7:00	朝のあつまり
			10:15	午前の活動
12:00			給食	
13:00	午後の活動※3歳児昼寝			
15:00	おやつ後、帰りの会			
16:00	順次降園			
18:00	延長保育			
19:00	閉園			

⑦嘱託医

医療機関名	ひまわりクリニック(内科)
医院長名	西村 晃一
住所・電話番号	行橋市西宮市4丁目189-9 ☎0930-26-7000
医療機関名	さかき矯正小児歯科(歯科)
医院長名	榎 俊昭
住所・電話番号	行橋市西宮市1丁目14-32 ☎0930-26-3150

⑧利用料等

保 育 料	保育料は支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。		
実費徴収	絵 本 代	毎月	400円前後 全園児(金額は年齢によって異なります)
	主 食 費	毎月	1,500円 3歳以上
	副 食 費	毎月	4,500円 3歳以上(世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります)
	保 護 者 会 費	毎月	500円 全園児
	そ の 他	上記以外で保護者負担がある場合は別途お知らせいたします。	
延長保育	【保育標準時間の場合】		【保育短時間の場合】
	月極利用 3,000円 単発利用 300円	朝7:00～8:30まで 単発利用のみ 1回200円	夕方16:30～18:00まで 単発利用のみ 最初の1時間200円、以降30分100円
	※万が一19:00を過ぎた場合は別途1,000円徴収いたします。		

⑨給食について

当園の給食の方針	<p>子どもの生活の中の三大栄養素「遊ぶ」「寝る」そして「食事」です。当園では、月曜日から土曜日までの完全給食です。乳児には午前のおやつとして、午後のおやつは乳幼児ともに軽食を出しています。</p> <p>食事は何よりも楽しいひとときでなくてはなりません。食事を通して身につくいろいろな事柄は、その子の将来にわたり肉体的・精神的にも影響を与えるものです。</p> <p>明るく楽しい食事の場から様々な食事マナーを伝えていけるよう工夫していきたいと考えています。</p> <p>◇給食とおやつは、基本的にすべて保育園内で作られています。</p> <p>◇衛生には細心の注意を払っています。</p> <p>◇保育園の栄養士が献立を考え、食育にも力を入れています。</p> <p>◇お子さんの発達に合った切り方、量、盛り付け方、味付け、残量など、栄養士が喫食状況を確認します。</p> <p>◇毎月の献立表、給食だよりを発行しています。食に関する情報などを載せていますので、参考にしてください。</p>
アレルギー等の対応について	<p>保育園は完全給食ですが、食物アレルギーのお子さんに対しては、集団給食の範囲内で医師の指示のもと、ひとりひとりの子どもの心身の状態等に合わせた対応に努めています。</p> <p>◇医療機関を受診して、アレルギー除去食に関する診断書(主治医意見書)、アレルギー除去食依頼書をご提出ください。</p> <p>◇診断書の指示に基づき、保護者の方と保育士・栄養士で検討、除去食の確認をします。</p> <p>◇基本は除去食で対応し、代替食を提供します。</p>
離乳食	<p>離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備します。</p> <p>離乳食を進める時は、保護者の方と話し合いの上、ご家庭でお試しいただいたあと、実施しています。話し合いの際に、ご家庭での食事についての育児相談もお受けいたします。</p>

⑩要望・苦情等に関する相談窓口

当園相談窓口	【解決責任者】井中 卓法 【受付担当者】橋詰 佐知 ☎0930-22-2214
第三者委員	中尾 弘道 住所▶福岡県京都郡みやこ町国分1609-3 ☎0930-33-3690
	宮本 政幸 住所▶福岡県行橋市矢富182-1 ☎0930-24-2937

⑪緊急時における対応

保育園を利用中の子どもが熱やおう吐などで急に体調を崩した場合、怪我やその他事故などがあった場合は、嘱託医もしくは保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

⑫虐待防止のための措置に関する事項

行事保育園は、利用園児の人権及び虐待防止のために努力いたします。実際に虐待等で子どもの人権が阻害された事実やその恐れが予測される場合には、他の機関と連携して必要な対応を行います。

⑬連携施設

施設名称	にしみやいち保育園
種類	小規模保育所A型
住所・電話番号	住所▶福岡県行橋市西宮市2丁目15-14 ☎0930-55-0440